

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690500125		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家吉祥院(1号館)		
所在地	京都市南区吉祥院西ノ庄東屋敷町1番2		
自己評価作成日	令和2年2月11日	評価結果市町村受理日	令和2年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	令和2年3月10日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

JR西大路駅の近郊、市バスの駅から5分以内の所で、近くに公園もあり閑静な住宅街に立地しております。  
 施設玄関前は駐車場も完備(8台)し、駐輪場も設置して利用者の家族や友達が気軽に面会できるように設計されています。施設の屋外レクリエーションとしても活用しており、秋祭りなどでは模擬店を実施して地域の方を招いて子供たちと交流する機会になっています。気候状況を勘案しながら利用者が家族、職員と一緒に散歩をしたり、ベンチに座って気分転換する場所にもなっています。  
 定期的に行われている運営推進会議では地域包括支援センターの方も来ていただいて地域との交流を図ると共に、利用者や家族、地域の方の意見を取り入れて事業所運営に反映しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームでは、日々外気に触れる事を大切に支援に努め利用者の気分転換を図っています。敷地が広くつじの咲く庭にはベンチも置かれ、畑では野菜や花作りを行い、また駐車場では青空喫茶としてお茶等を利用者と一緒に楽しんでいます。職員体制が厳しい状況ではありますが、職員は法人の経営理念の中にある「徹底討論、徹底和解」を念頭に置き、毎月の合同やフロアミーティングの中で意見を出し、密な話し合いを行いチームケアに取り組んでいます。おもしろヨガや理学療法士による機能体操を行う際に併設施設の利用者と一緒に交流を持つ機会もあります。また月1回の誕生日会や行事の際は利用者の食べたいものを聞いたり季節に応じた献立をホームで利用者と一緒に調理し、前を取る等食事が楽しみな物になるよう努めています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に経営理念やコンプライアンスマニュアルなどを管理者や職員で読み上げ、現場の実践につなげている。 また、入職時においても法人の理念について本社に置いて研修を行っている。	法人の経営理念の下ホームでは「徹底討論、徹底和解」をホームの理念とし、業務上で意見の違いがあればミーティングの中で話し合いを行ったり、難しい場合は管理者に伝える等日々の中で実践に向けて取り組んでいます。また新たにホームの目標を合同ミーティングの中で管理者は職員に意見を聞き、職員目線を大切にチームケアに繋げられるよう現在検討しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会しており、地域での行事にも参加している。地藏盆では、地域の子供さんをふれあい機会をもった。	自治会に加入し情報を得ています。松尾大社の祭りではホームの前を神輿が通り見学をしたり、地域の子ども達も参加している地藏盆に利用者と一緒に参加しています。民謡やフラダンス、オペラ、踊りなどのボランティアの来訪があり利用者の楽しみとなっています。また併設施設でおもしろヨガをする際は一緒に参加したり、月2回法人の理学療法士が機能体操に来る際にも一緒に利用利用者同士交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が主催してのイベントを実施しており、その際には地域の方々にも参加していただいている。秋祭りを敷地内で行い、隣接事業所の利用者も参加されていた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度のペースで開催し家族や地域包括支援センター、担当職員などが参加している。事業所からの事故報告やヒヤリハット報告、行事報告だけではなく、参加者から意見を頂いてサービス向上に活かしている。	会議は家族や地域包括支援センター職員の出席を得て2か月に1回行い、利用者状況やヒヤリハットと事故、研修等の報告を行い、行事などは写真入りで利用者の様子を見てもらっています。参加者からヒヤリハットの対策についてアドバイスをもらったり、家族の意見を多く得られる機会となりサービスや運営に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を送付し、また市町村担当者と電話等で連絡をとるなど、事業所の取り組み状況を伝えながら、協力関係を築いている。	基本的に行政とは法人を通して連携していますが、議事録を窓口を持って行く事もあります。研修や注意喚起の案内があればホーム内に掲示しています。市主催の京都市シェイクアウト訓練には参加をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内において、身体拘束適正委員会を発足しており、身体拘束は行っていません。事業所で、どうしても必要な事案が生じた場合は、カンファレンスを実施し代替案を検討・実施している。 法人本社で毎年1回、研修を行っている。	身体拘束についての研修をホームで行い、欠席者には資料を配布し、研修後はチェックリストや報告書を提出してもらっています。安全確保のため家族の了解を得てセンサーマットを使用している利用者がいますが定期的に使用についての検討をフロアミーティングで行っています。玄関の鍵は開いていますがフロア入口はテンキーロックとなっていますが、外出希望の利用者には庭に出て外気浴をしてもらう等気分転換を図ってもらっています。	

たのしい家吉祥院(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議で虐待防止の研修を実施しており、職員の意見交換の場を設けている。法人としても定期的に虐待防止研修を実施しており、職員が出席できるように調整している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要な利用者に対し、市町村と連携しながら、活用できるように行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、管理者及びケアマネージャーが家族の不安や疑問点を伺い、丁寧な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1度、運営推進会議を実施して家族の質問や要望などの意見を聴く機会を設けており、地域包括支援センターの提案も受け入れながら、反映している。	利用者の要望は日々の関わりの中で聞いており出来る限り思いに寄り添い支援し、内容によっては家族の協力を得ています。家族の意見や要望は日頃の様子を伝える中で訪問時に聞いたり、運営推進会議や年1回の家族アンケートでも聞いています。献立についての意見があり玄関にメニューを表示したり、居室の掃除については居室担当を決めて徹底する等得られた意見は改善に向けて話し合い運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の合同ミーティングやフロア会議を通して、職員の提案などを聞く機会を設けている。	月1回の合同やフロアミーティングの他年に2回管理者による面談があり意見を聞く機会となっており、日頃の中でも管理者は悩みを聞いたり、表情を見て声掛けを行っています。行事の決定やそれに伴う物品購入、献立の提案等が出されたり、シフトについて等出来る限り希望に応えるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握しつつ誰伸び制度という法人における制度で、職員が向上心を持てるように、職場の環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修(4日間)を必ず受講してもらい、1年後のフォロー研修等の機会もある。また法人内外の研修を受ける機会も確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に研修や交流会を開催しており、参加した職員は勉強会の活動を通じてサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いには傾聴して対応するように努めている。本人が困っていることや不安に思うことなどに対して、その都度こまめに対応して本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の際は、家族が困っていることや不安に思うことなどには傾聴を心掛けており、作成したケアプランをもとにサービス担当者会議等で意見交換をしながら、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に、利用者及び家族の意向を尊重しながら必要としているサービスの確認をして、それに基づいた支援ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	検食者が利用者と共に会話をしながら食べたり、おやつ時間も利用者と共にお茶を飲んだりして関係を築いている。食器トレイの片付けなども利用者ができることは一緒に取り組めるように関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来所された際など、日ごろの利用者の様子を伝え、家族の要望を尊重しながら家族の絆を築けるように取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の生活歴に目を通し話をしながら、利用者にとっての馴染みの場所への外出提案などを行っている。 また、友達への連絡を取りたいとの希望にも応えている。	日々の関わりの中で利用者から昔話を聞いており、初詣に行っている北野天満宮が馴染みの方もいたり、家族の協力を得て泊まりで自宅に帰る方や墓参りに出掛ける方もいます。家族と出掛ける際には準備の支援をしています。またホームに孫や以前近所に住んでいた方等の訪問もあり、その際にはゆっくり過ごしてもらえるよう配慮し馴染みの関係継続の支援を行っています。	

たのしい家吉祥院(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個人個人の話を開聴し、利用者同士が関わりあえるように、スタッフ間で情報を共有しながら支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、家族から連絡があった際には、必要に応じて相談にのるなどの支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所が決まった際には、自宅などで面接を行い、本人や家族の思い、希望などの意向を確認し、ケアプランに組み入れて支援を行っている。	入居時に自宅や病院、施設等を訪問し本人や家族と面談を行い、生活に対する意向やこれまでの生活歴、趣味、身体状況等を家族に記入してもらったり聞き取り書面にまとめ、以前のケアマネジャー等からも情報を得ています。入居後は日々の関わりの中で思いや意向の把握に努め、把握が困難な場合は行動や表情を汲み取り、職員間で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や暮らし方、環境などを本人の話を開聴してアセスメントを行い、馴染みの暮らしの方の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや体温測定、定期的な体重測定を実施して、心身状態の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や提携医療機関と情報を共有し課題を見つけ出したアセスメントをもとに、それぞれの意見やアイデアを反映しながら介護計画を作成している。	利用者や家族の思い、アセスメントを基に作成した介護計画は初回と2回目は利用者に合わせて2~3か月、以降は半年での見直しを基本としており、利用者の状態に変化があれば随時見直しをしています。計画の見直し時には評価を行い、本人と家族から事前に聞き取った意見や、医師や看護師、薬剤師の意見も照会しサービス担当者会議を開催しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき、工夫などを個人記録に記入して、職員間において常に情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		

たのしい家吉祥院(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節行事では、利用者だけでなく家族も一緒にボランティアの民謡やフラダンスなどを楽しんでもらうなど、日々のサービスだけでなく多様なサービスを心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全に配慮しながら、近隣の公園へお花見に外出したり、施設内のつつじを見学するなど、地域資源を活用しながら暮らしを楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には、かかりつけ医について説明を行っており、提携医療機関外で従来の医療機関に継続して訪問診察を受けておられる利用者もいる。その場合は、提携医と同様に情報交換を常に行っている。	入居時に医療連携についての説明を行い希望のかかりつけを選択してもらっており、これまでのかかりつけ医を継続している方もいます。ホームの協力医の場合は2カ所から選んでもらい、月2回の往診を受け24時間オンコール体制で、緊急時は随時往診と救急搬送の対応になっています。検査等で病院を受診する場合は家族対応で情報を共有しています。訪問看護師による週1回の健康管理を受け、また希望により歯科往診を受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の情報や気づきなどを訪問看護師に報告し、利用者が適切な受診や看護を受けられるようにアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、病院関係者との情報交換や相談を通じて、出来るだけ早期に退院できるように努めており、退院後のケア計画についても情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時においても重度化における指針を説明している。 また状況に応じて家族や医療関係者、職員の3者で、終末期の在り方についての話し合いを行いながら事業所で出来ることを説明して方針等を共有している。	入居時に重度化や終末期ケア対応への指針について説明し、食事や水分摂取が難しくなってきた場合は医師から家族に説明し、医師と家族、職員の三者間で希望を聞きながら方針を決定しています。これまでに看取り支援の経験もあり、家族との話し合いを重ねながらチームで支援に取り組んでいます。看取りに関する研修を年に1回行い、支援後の振り返りも行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の緊急時手順は、会議での話し合いを通じてスムーズに対応できるように、事故発生時の救急対応として備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練(年2回)には、職員がそれぞれ役割を決めて参加し、消防署立ち会い時は利用者也参加して行っている。夜間時想定訓練や地震による避難訓練を行い、マニュアルも各フロアに設置している。	年に2回昼夜を想定した消防訓練を行い、うち1回は消防署の立ち会いの下、通報と利用者も一緒に避難誘導を行っています。消防からは出火場所によっては避難場所や方法などのアドバイスももらっています。水やおかゆ等の食料や寝袋、簡易トイレ、コンロ等備品の準備もしています。	訓練等について運営推進会議では報告していますが、地域の方への声かけは行ってない状況です。今後は近隣の方にも訓練の案内をする事で事業所の状況をより知って頂く機会にされてはいかかでしょうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格尊重については確保しており、言葉かけにも、馴れ馴れしくならないように十分に配慮しながら対応している。	接遇マナーに関する研修があり、またミーティングの中でも目上の方に対する言葉掛けや呼び方について話し合ったり、尊敬の念を持った対応についての話をしています。不適切な言葉かけが見られた際にはその都度管理者が直接伝えていきます。入浴や排泄介助時に同性介助の希望があれば出来るだけ配慮するよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の日常の様子に注意しながら、希望については常に傾聴し、発言や行動から読み取れる要望やニーズに応えられるように取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合による支援ではなく、利用者の動きや体調に配慮しつつ一人一人のペースに合わせた支援を、日々大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時に利用者と共に衣服を選んだり鏡の前で髪を整えたりするなど身だしなみの支援を行っている。また個人の好みを尊重しながら「素敵」「良く似合っている」等の声掛けも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事間にテーブルを拭いてもらったり、食後のトレイ吹きを手伝ってもらうなど、出来る事は行ってもらっている。	食事は業者による湯煎調理の物を提供していますが味噌汁等は手作りし、月1回の誕生日会や行事の際は利用者の食べたいものを聞いたり季節に応じた献立、鍋料理やちらし寿司、お好み焼き等をホームで利用者と一緒に調理しています。またファミリーレストランから出前を取ったりおやつの手作り等食事が楽しみなものになるよう努めています。職員は検食を兼ねて食事介助をしながら利用者と一緒に食べています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量、水分量のチェックを行い、食欲低下の利用者は様子を見つつ、医療機関に相談して栄養ドリンクなどを処方してもらっている。		

たのしい家吉祥院(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、本人が出来る場合には義歯を外し洗浄してもらう支援を行っている。本人では不十分な場合には、手伝ったり介助をしたりして個々に対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者それぞれの感覚やリズムの把握に努めて、適切な時間に声かけをして誘導解除を行っている。夜間時においてトイレまで行くことが困難な利用者には、ポータブルトイレを置くなどの対応をしている。	日中はトイレでの排泄を基本とし、個々の排泄チェックからパターンを把握し誘導を行っています。昼間は布の下着や紙パンツで過ごしていますが、夜間はポータブルトイレの使用等一人ひとりに合った支援方法や排泄用品の選択等フロアミーティングで話し合いながら支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録をもと、極力下剤に頼らないように水分を多く摂取してもらうよう意識して行っている。 家族と連携し、朝食にヨーグルトを召し上がる利用者など個々に対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調に配慮しながら、週2回のペースで入浴を行っている。 また希望に応じて入浴日以外でも週2回の足浴にも対応して支援を行っている。	入浴は週に2回午前中を基本に入ってもらっており、希望に合わせて午後の時間帯に支援する事もあります。拒否される方には職員を変更したりタイミングを図り、声掛けの方法を変える等工夫し無理の無い入浴に繋げています。また湯は毎回入れ替え、柚湯を楽しんでもらったり、好みの石鹸やシャンプーを使用する方もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の口腔ケアの後に、居室へ戻り昼寝をしたり編み物をするなど個々に自由に過ごされるように支援している。 またフロア内で雑談をして過ごされる利用者にも対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの薬情報を確認し、用法や用量について職員間で理解できるようにしている。 服薬時には必ず職員2人で確認を行い、体調変化については訪問看護師や医師に連絡をして共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毛糸を使いタワシを編んだり、テーブルやトレイ拭きなど個々の生活歴の記録を確認しつつ、利用者の嗜好品や楽しみなどで気分転換できる環境作りを行っている。晴天日は外で花壇を見るなどの対応も行っている。		

たのしい家吉祥院(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気象状況を考慮しつつ、買い物や散歩などの希望があれば同行することで希望を叶えたり、家族と協力して外出の提案、職員との外出なども行っている。	ホームの敷地内にはつつじが植えられた庭や畑があり、ベンチで花を観たり、野菜の水やりをしたり、駐車場では青空喫茶としてお茶等を利用者と一緒に楽しむ等日々の中で外気浴や気分転換を図ってもらう機会を作っています。初詣や桜の花見、銀杏を観に行く等の季節の外出の他、家族の協力を得て散歩や外食、墓参りに出掛ける利用者もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に個人のお小遣いの管理について説明を行っており、欲しいものがある場合は家族の同意を得て、希望の買い物をするようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している利用者は、居室にて利用されている。携帯電話を持っていない利用者は、希望があれば施設の電話を活用できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は換気や掃除を毎日行い、除湿器を設置するなど配慮を行っている。また利用者や職員の手作り品を季節に応じて飾るなど居心地よく過ごせるように支援している。	リビングには季節を感じてもらえるよう毎月利用者と一緒に季節毎の作品を作り掲示したり、塗り絵や行事の際の写真も掲示しています。テーブルの配置は利用者の状況に配慮し、窓辺にはソファを置き寛げるスペースとなっています。温湿度計や加湿器清浄器を2台設置し、毎日モップ掛け等清掃を行い快適な空間となるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士が楽しく会話できるようにテーブルの位置を変えるなど工夫を行っている。また職員が間に入り一人にならないようにするなど配慮も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と協力しながら、ご自宅で使い慣れた家具や寝具を持って来てもらい、居心地よく過ごせるような工夫を行っている。	入居時に使い慣れた馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、テレビや筆筒、布団等これまでに使用した物を持ってきてもらっています。大切にしている仏壇や遺影を置いたり、家族の写真を飾り、また新聞を取っている方は居室で読んだり、趣味の編み物で作品を作る等一人ひとり居心地良く過ごしてもらえるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを使用してもらうように声掛けを行ったり、利用者の杖や歩行器を使用して、出来るだけ自立歩行をしてもらえるように支援を行っている。		